

(4) 工事における社会的コストの低減
IV①工事におけるリサイクルの推進

地球環境に優しい道路整備

～産業廃棄物低減のため、工事の伐採木を有効活用～

中国地方整備局浜田工事事務所 一般国道9号江津道路建設工事

【施策の概要】

従来、道路工事によって発生した伐採木の処理は、直径が8 cm以上の伐採木については、紙などのパルプ用材として再利用を図ってきましたが、直径の小さい枝木などについては、再利用が出来ないため、やむを得ず焼却場で処分を行っていました。このため、地球温暖化の一つの原因とされている二酸化炭素の発生を招いていました。

このようなことから、一般国道9号「江津道路」の整備においては、工事によって発生する伐採木は、木材破砕機により細断しチップ化することで、マルチング材（雑草抑止剤）や法面の土砂流出防止に、有効活用することとしています。

【施策のポイント】

- 産業廃棄物として処理することなく、焼却処分も行わないことから、地球温暖化防止の抑制に一役買います。
- チップ化した木材は、保水性に優れるため、盛土法面の土砂流出防止に役立ちます。(厚さ10 cm)
- チップ化した木材は、透水性・保水性に優れ、マルチング内に生息する微生物の効果で植物が分解されるため、雑草の種子の発芽を抑制できます。

【施策のイメージ・実施状況】

◆従来 伐採木⇒直径8 cm以下の枝木等⇒焼却処分⇒地球環境への負荷

◆新しい取り組み

伐採木⇒直径が8 cm以下の枝木等⇒木材破砕機によるチップ化処理
⇒マルチング材、土砂流出防止材として有効活用⇒社会的コストの低減

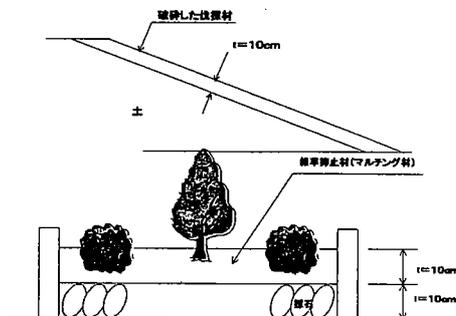
植樹帯施工例



盛土法面施工例



チップ材活用概念図



上記に加え、関東地方整備局東京国道工事事務所 金杉橋緑化工事

近畿地方整備局和歌山工事事務所 橋本道路真土西改良工事等 計54件
において、伐採木を有効活用し、社会的コストの低減を図りました。